

大磯町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

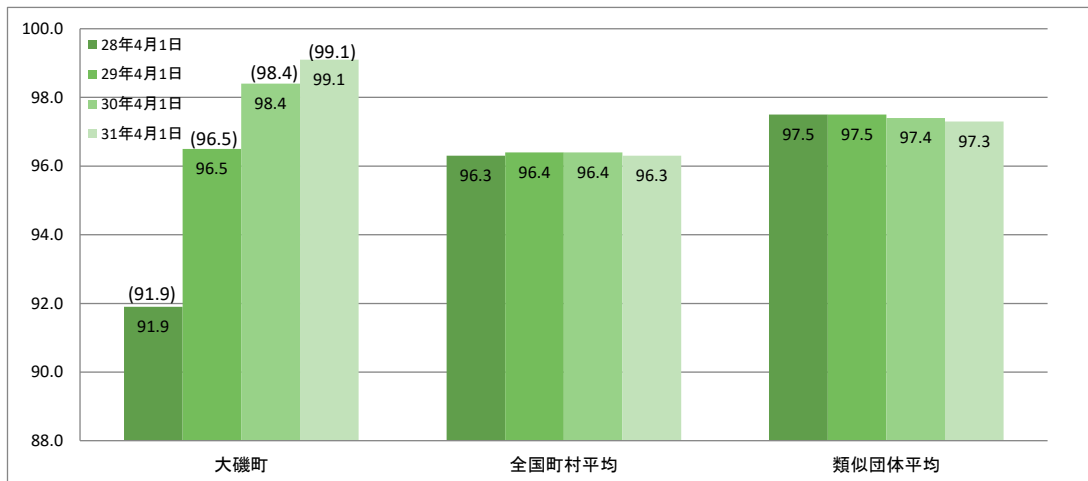
区 分	住民基本台帳人口 (31年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 29年度の人件費率
30年度	人 32,936	千円 9,273,273	千円 609,804	千円 2,130,911	% 23.0	% 19.2

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B / A	(参考)類似団体平 均一人当たり給与 費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
30年度	人 236	千円 903,172	千円 253,889	千円 371,585	千円 1,528,646	千円 6,477	千円 5,792

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、30年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 31年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

- ①ラスパイレス指数の低い若年層職員の退職と、給料表の改定によりラスパイレス指数の平均値が上昇したことによる影響。今後とも国の制度や基準に合わせ適正な水準を目指す。
- ②給料表の引上げが各年連続して行われたことによる。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[**実施** 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.5%引下げ。若年層については水準を引き上げ、高齢層については重点的に引き下げを実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準4%に対し、大磯町においては給与制度の総合的見直しに係る経過措置を行わなかったため、制度完成時の6%を支給。

（実施時期）平成27年4月1日より実施。

（参考）

	平成26年度 の支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度 の支給割合	平成29年度 の支給割合	平成30年度 の支給割合	令和元年度 の支給割合
		4月1日 時点	遡及改定後				
国基準による 支給割合	3%	4%	5%	6%	6%	6%	6%
大磯町の 支給割合	3%	6%	—	6%	6%	6%	6%

③その他の見直し内容

自己所有の住居手当について、月額1万円から月額8,000円に減額（平成27年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（31年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
大磯町	39.4 歳	286,000 円	386,691 円	339,987 円
神奈川県	43.3 歳	330,103 円	432,347 円	389,999 円
国	43.4 歳	329,433 円	—	411,123 円
類似団体	41.3 歳	305,414 円	376,330 円	339,452 円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
大磯町	57.5 歳	6 人	278,900 円	312,283 円	303,400 円	—	—	—	—
清掃職員	***	1 人	***	***	***	廃棄物処理業 従業員	45.9 歳	296,600 円	***
学校 給食員	***	1 人	***	***	***	調理士	42.2 歳	284,700 円	***
用務員	***	2 人	***	***	***	用務員	55.6 歳	211,600 円	***
自動車 運転手	***	1 人	***	***	***	自家用乗用 自動車運転者	56.8 歳	249,200 円	***
その他	***	1 人	***	***	***				
神奈川県	56.2 歳	243 人	345,076 円	419,138 円	396,127 円				
国	50.9 歳	2,431 人	287,312 円	329,380 円	—				
類似団体	50.9 歳	9 人	296,059 円	329,225 円	314,491 円				

※民間データは、賃金基本統計量において公表されているデータを使用している（平成 28～平成 30 年の 3 ヶ年平均）。

※技能労務職員の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

③ 教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
大磯町	41.9 歳	310,420 円	359,033 円
神奈川県	40.4 歳	342,462 円	419,980 円
類似団体	39.3 歳	286,041 円	319,417 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（31年4月1日現在）

区 分		大磯町	神奈川県	国
一般行政職	大学卒	182,400 円	187,300 円	180,700 円
	高校卒	149,700 円	153,000 円	148,600 円
技能労務職	高校卒	146,000 円	150,700 円	—
	中学卒	138,000 円	141,900 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（31年4月1日現在）

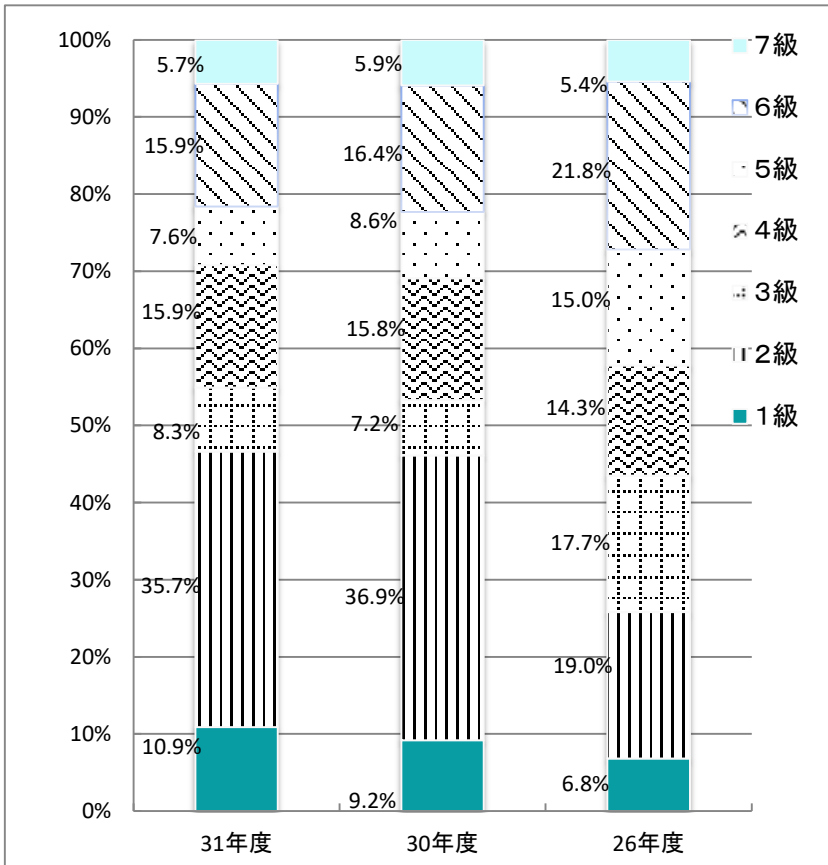
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	240,400 円	— 円	388,228 円	392,330 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

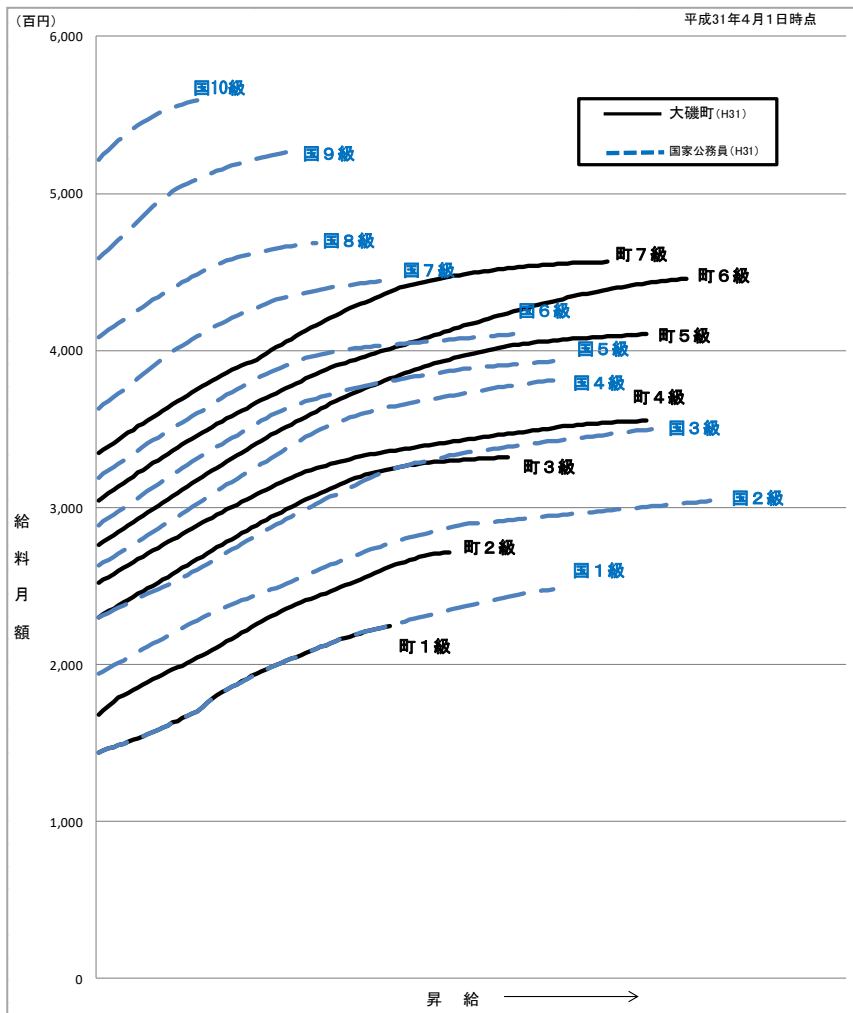
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（31年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主事補	17 人	10.9 %	144,100 円	224,700 円
2 級	主事	56 人	35.7 %	168,100 円	271,200 円
3 級	主任主事	13 人	8.3 %	230,000 円	331,900 円
4 級	主査	25 人	15.9 %	251,800 円	355,200 円
5 級	副主幹	12 人	7.6 %	276,400 円	410,400 円
6 級	課長	25 人	15.9 %	304,400 円	445,700 円
7 級	部長	9 人	5.7 %	334,800 円	456,400 円

- (注) 1 大磯町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（31年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（大磯町）

平成 31 年 4 月 2 日から令和 2 年 4 月 1 日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

大磯町	神奈川県	国
1人当たり平均支給額（30年度） 1,481千円	1人当たり平均支給額（30年度） 1,754千円	—
(30年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.85月分 (1.45)月分 (0.9)月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.85月分 (1.45)月分 (0.9)月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.85月分 (1.45)月分 (0.9)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～18%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 職務段階別加算 5～20%加算 管理職加算 10～20%加算	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%加算 管理職加算 10～25%加算

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（大磯町）

令和元年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）		○		○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（31年4月1日現在）

大磯町	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職者特例措置（2～20%加算） 1人当たり平均支給額 5,119千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職者特例措置（2～45%加算）

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、30年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (31年4月1日現在)

支給実績 (30年度決算)		63,541千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (30年度決算)		201,710円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
大磯町全域	6%	全職員	6%

(4) 特殊勤務手当 (31年4月1日現在)

支給実績 (30年度決算)		1,360千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (30年度決算)		34,879円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (30年度)		15.4%		
手当の種類 (手当数)		1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (30年度決算)	左記職員に対する支給単価
災害救急作業等に従事する職員の特殊勤務手当	消防職員	火災その他災害に出動	1,360千円	出動1回につき200円
		救急事故に出動し、被救助者の救出、救助に従事した場合		出動1回につき200円 出動中救急救命士法に基づく処置を行った場合、出動1回につき510円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (30年度決算)	69,574千円
職員1人当たり平均支給年額 (30年度決算)	317,687円
支給実績 (29年度決算)	65,670千円
職員1人当たり平均支給年額 (29年度決算)	309,764円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (30年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当 (31年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価		国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (30年度決算)	
扶養手当	配偶者	13,600円	異	支給額	24,674千円	214,554円	
	配偶者以外の扶養親族のうち、2人まで	6,500円					
	扶養親族でない配偶者を有する場合の1人目	7,000円					
	配偶者のいない職員の扶養親族のうち1人目	11,000円					
	その他の扶養親族	5,500円					
	特定扶養の期間(満16歳から満22歳)にある子1人に対する加算額	5,000円					
住居手当	借家・貸間	27,000円 家賃27,000未満の時は、家賃の額	異	支給額 支給対象	23,603千円	157,354円	
	持家	8,000円					
	その他	支給なし					
通勤手当	自転車等の交通用具を利用	2km~5km	4,000円	異	支給額 支給対象	20,514千円	83,165円
		5km~10km	5,200円				
		10km~15km	7,300円				
		15km~20km	8,900円				
		20km~25km	11,300円				
		25km~30km	13,700円				
		30km~35km	16,100円				
		35km~40km	18,500円				
	40km~	20,900円					
	交通機関等を利用	6か月定期相当分を支給					
管理職手当	課長	16~18%	異	支給率	50,140千円	759,692円	
	副主幹	14%					
管理職特別勤務手当	課長	10,000円~12,000円	異	支給額	696千円	14,204円	
	副主幹	8,000円					
休日勤務手当	休日において、正規の勤務時間中に勤務を命ぜられた職員に勤務1時間当たりの給与額に135%を乗じた額を支給		同	-	7,283千円	23,444円	
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した全時間につき勤務1時間当たりの給与額に25%を乗じた額を支給		同	-	2,950千円	86,754円	
宿日直手当	勤務1回につき、6,700円		異	支給額	1,240千円	13,047円	

5 特別職の報酬等の状況（31年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	町 長	767,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
	副 町 長	623,000円	920,000円 / 517,800円 760,000円 / 384,000円	
報 酬	議 長	423,000円	499,000円 / 252,000円	
	副 議 長	344,000円	430,000円 / 202,000円	
	議 員	315,000円	400,000円 / 174,000円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(30年度支給割合) 3.85月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(30年度支給割合) 4.15月分		
退 職 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(算定方式) 給与月額×勤続月数×37.5/100 給与月額×勤続月数×25/100	(1期の手当額) 13,806,000円 7,476,000	(支給時期) 任期ごと 任期ごと
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

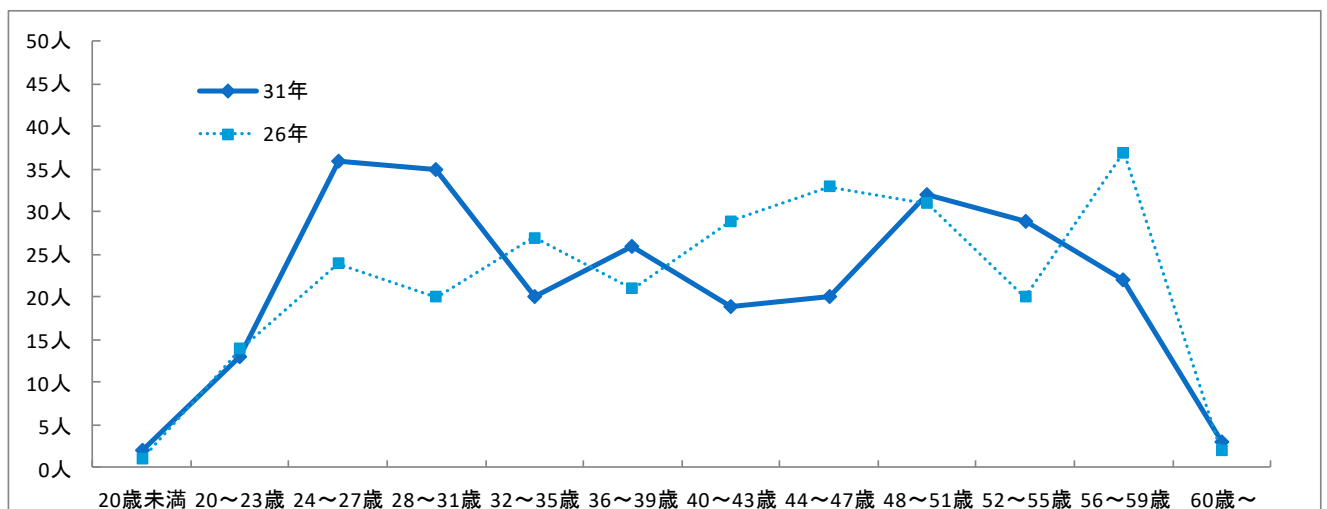
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対 前 年 数	主 な 増 減 理 由	
		平成30年	平成31年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0	
		総務	48	49	1	
		税務	11	11	0	
		農林水産	7	7	0	
		商工	4	4	0	
		土木	21	20	-1	
		民生	34	36	2	
		衛生	24	26	2	
		計	152	156	4	<参考> 人口1万当たり職員数 47.36人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 51.08人)
	教育部門	38	37	-1		
	消防部門	46	46	0		
	小 計	236	239	3	<参考> 人口1万当たり職員数 72.56人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 65.10人)	
	公営企業会計部門	下水道	6	6	0	
		その他	11	12	1	
小 計		17	18	1		
合 計		253	257	4	<参考> 人口1万当たり職員数 78.03人	
		[334]	[334]	[334]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (31年4月1日現在)



区 分	20歳 未 満	20歳 } 23歳	24歳 } 27歳	28歳 } 31歳	32歳 } 35歳	36歳 } 39歳	40歳 } 43歳	44歳 } 47歳	48歳 } 51歳	52歳 } 55歳	56歳 } 59歳	60歳 以 上	計
職員数	2人	13人	36人	35人	20人	26人	19人	20人	32人	29人	22人	3人	257人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	26年	27年	28年	29年	30年	31年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	158	156	162	152	152	156	△2(△1.3%)
教育	42	39	40	42	38	37	△5(△11.9%)
消防	44	45	45	45	46	46	2(4.5%)
普通会計計	244	240	247	239	236	239	△5(△2.0%)
公営企業等会計計	15	18	16	18	17	18	3(20.0%)
総合計	259	258	263	257	253	257	△2(△0.8%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。